



Y's Consulting Limited

上海事務所: 上海市黄浦区九江路 399 号華盛大廈 1007 室 (TEL:86-21-6352-2208)

蘇州事務所: 蘇州市蘇州工業園區翠園路 181 号商旅大廈 6 棟 1108 室 (TEL:86-512-6288-6988)

深圳事務所: 深圳市羅湖區建設路 1072 号東方廣場 10 樓 1010 室 (TEL:86-755-8831-6995)

会社ホームページ: <http://www.ys-consul.com.cn>

【INDEX】

中国法改正ニュース

1. 《中国(上海)自由貿易試験区に関する諸通知》
2. 《研究開発費の割増損金算入の関連政策問題に関する通知》
3. 2013年10月より施行の法律法規

主要経済統計

中国最新情報: 上海・蘇州・深圳

中国法改正ニュース

1. 《中国(上海)自由貿易試験区に関する諸通知》

2013年9月27日に国務院が決定した『「中国(上海)自由貿易試験区総体方案」の印刷・配布に関する通達』(国発[2013]38号)に基づき、上海人民政府は、2013年9月26日付で『中国(上海)自由貿易試験区管理弁法』(上海人民政府令第7号)、『「中国(上海)自由貿易試験区外商投資プロジェクト届出管理弁法」の印刷・配布に関する通達』(沪府发[2013]71号、以下『71号通達』)および『「中国(上海)自由貿易試験区外商投資企業届出管理弁法」の印刷・配布に関する通達』(沪府发[2013]73号、以下『73号通達』)を公布。さらに上海工商行政管理局は2013年9月30日付で『「中国(上海)自由貿易試験区内の企業登記管理に関する規定」の印刷・配布に関する通達』(沪工商外[2013]329号、以下『329号通達』)を公布し、自由貿易試験区に関する具体的な取扱を規定した。

ポイントは以下の通りである。

1. 詳細

(1) 自由貿易試験区内における外商投資企業設立手続きの簡素化

(第4条):『73号通達』では、『投資家が自由貿易試験区内に外商投資企業を設立する場合、企業名称事前認可を取得した後、自由貿易外商投資一括受理プラットフォーム(以下「受理プラットフォーム」という)にアクセスしてオンラインで記入報告し、合わせて届出通知事項に対して承諾を行わなければならない』

(第7条):『投資家(若しくは、外商投資企業)がオンラインで申告を完成させた後、届出機関は1営業日以内に届出を行い、合わせて『中国(上海)自由貿易試験区外商/香港・マカオ・台湾・華僑投資企業届出証明』(以下、『届出証明』)をオンラインで投資家(もしくは外商投資企業)及び関連部門に発信しなければならない』

このように、自由貿易試験区内に外商投資企業を設立する場合、旧来の商務部門への許認可にかわり届出機関(中国(上海)自由貿易試験区管理委員会)への届出のみ、登記機関(自由貿

易試験区分局)への登記のみで可能となっている。

また、工商外企字[2013]147号では、試験区内での企業設立の「一括受理」の実施をうたっているが(第2条第6項)、実際に上海自由貿易試験区においては総合サービスセンターが開設され、『受理プラットフォーム』で企業設立の届出後3営業日以内に登記機関で登記の決定がされ、品質監督管部門と税務部門が登記決定後1営業日で関連証書を発行するとされており、自由貿易試験区内に外商投資企業を設立する場合、手続きをワンストップで行うことが可能となっている。

さらには、『法律、行政法規、国务院の決定が規定する企業登記前置許可事項を除き、試験区内企業は登記機関に登記を申請し、営業許可証を取得した後、一般生産経営活動に従事することができる』(沪工商外[2013]329号第7条)とされており、自由貿易試験区内に外商投資企業を設立する場合、営業許可証の取得後、すぐに一般的な生産経営活動を開始することが可能となっている。

(2) 自由貿易試験区内における外商投資企業の登録事項変更に係る簡素化

『73号通達』では、『本弁法第4条に基づき設立した外商投資企業に下記のいずれかの状況が発生した場合、受理プラットフォームを通じて届出変更手続きを行わなければならない。

(第5条)

- ① 登録資本金の変更(増資、減資)
- ② 持分若しくは合作権益の譲渡
- ③ 合併、分割
- ④ 経営期限の変更
- ⑤ 出資方式、出資期限の変更

上記のように、従来商務部門での許認可が必要であった上記変更事項に関し、届出機関への届出のみで可能となる。

(3) 自由貿易試験区内における外商投資企業の資本金登記に係る変更

- ① 授權資本制度の採用

(329号通達 第4条)

法律、行政法規に会社の登録資本金に対して別途規定がある銀行、証券会社、先物会社、基金管理会社、保険会社、直販会社、対外労務合作企業、および募集設立した株式有限公司等を除き、試験区のその他の会社は登録資本金授權登記制度を実行する。登記機関は、会社の全体株主、発起人が授權する登録資本金および引き受ける株式資本総額(即ち会社の登録資本金)を登記し、会社の払込資本金を登記しない。

このように、自由貿易試験区内における外商投資企業の設立に際し、登記機関(上海市工商行政管理局およびその自由貿易試験区分局)へは授權資本金のみの登記となり、払込資本金の登記は必要とされているが、授權資本金、出資方法および出資期限等は会社定款に記載しなければならず、授權資本金、出資方法、出資期限および払込状況は、市場主体信用情報開示システムを通じて開示されることになり、会社株主(発起人)は出資金払込状況の真実性および合法性に対して責任を負うことになる。

- ② 最低資本金および払込に係る制限(初回払込比率、現物出資比率、払込期限)の廃止

(329号通達 第6条)

法律、行政法規、國務院の決定に特定業界の登録資本最低限度額に対して別途規定がある場合を除き、有限責任会社の最低資本金 3 万元、一人有限責任会社の最低資本金 10 万元、株式有限会社の最低資本金 500 万元の規定を取り消す。会社設立時の全体株主(発起人)出資額および比率の規定を取り消す。会社の全体株主(発起人)の現金出資金額が登録資本に占める比率の規定を取り消す。会社株主(発起人)の出資全額払込期限の規定を取り消す。

このように、自由貿易試験区内における外商投資企業の設定に際して、最低登録資本金、登録資本金の初回最低払込比率(登録資本金の 15%以上)、現金出資比率(登録資本の 70%以上)および払込期限(初回 3ヶ月以内、総額 2年以内)に関する規制が撤廃される。

(4) 自由貿易試験区内における外商投資企業の年度報告開示制度(企業年度検査制度の廃止)
(329号通達 第14条)

試験区内企業は、企業年度報告開示制を実行する。企業は、毎年3月1日から6月30日までに、市場主体信用情報開示システムを通じて登記機関に年度報告を送付し、合わせて社会に開示しなければならない。企業は、その送付する年度報告の真実性、合法性に責任を負わなければならない』(第14条)と規定しており、また工商外企字[2013]147号の第1条3項においても、『試験区内において企業年度検査制度を企業年度報告開示制度に改めて施行する。

このように、自由貿易試験区内における外商投資企業においては、企業年次検査に代わって上記企業年度報告開示制度が施行される。なお、試験区内企業の年度報告開示方法は別途制定する。

2. 《研究開発費用の割増損金算入の関連政策問題に関する通知》

通達番号:財税[2013]70号

財政部、国家税務総局は、2013年9月29日に《研究開発費用の割増損金算入の関連政策問題に関する通知》を公布。2013年1月1日より遡って施行する。

本通達のポイントは以下の通りである。

1. 概要

企業所得税法及び同实施条例、《中共中央 國務院による科技体制改革の深化・国家革新体系建設の加速に関する意見》等に基づき、商科技部の同意を経て、研究開発費用の割増損金算入の関連政策問題を公告する。

2. 内容

(1) 下記の企業の従事する研究開発活動に係る費用支出は、割増損金算入が認められる研究開発費用の範囲に含まれる。

- ① 企業が國務院の関連主管部門または省級人民政府の定める範囲及び基準に従って研究開発活動に直接従事している在職従業員のために納付する基本養老保険料、基本医療保険料、失業保険料、労災保険料、生育保険料、住宅積立金
- ② 専ら研究開発活動に用いる器具・設備に係る保全費、調整費、検査費、修理費等
- ③ 固定資産計上しない試作品・機械、一般試験器具の購入費用

- ④ 新薬の研究・製造に係る臨床試験費
 - ⑤ 研究成果の鑑定費用
- (2) 企業は研究開発費用に関する特別監査報告書または鑑定報告書の作成を、資格を有する会計師事務所または税理士事務所に委託することができる。
- (3) 主管税務機関は企業が申告した研究開発計画に対して疑問がある場合、地市级以上の政府科技部門が作成する同計画に関する鑑定意見書の提供を企業に要求することができる。
- (4) 研究開発費用の割増損金算入に関するその他の問題については《研究開発費用損金算入管理弁法(試行)の公布に関する通知》(国税発[2008]116号)に従う

2013年10月より施行の法律法規

2013年10月より施行される主要な法律法規は以下の通りである。

《中国(上海)自由貿易試験区管理弁法》(上海市人民政府令第7号)

《中国(上海)自由貿易試験区外商投資プロジェクト届出管理弁法》(滬府発[2013]71号)

《中国(上海)自由貿易試験区外商投資企業届出管理弁法》(滬府発[2013]73号)

《中国(上海)自由貿易試験区国外投資企業設立届出管理弁法》(滬府発[2013]74号)

《生産能力過剰矛盾の除去に関する指導意見》(国発[2013]41号)

主要経済統計

2013年9月主要経済統計

固定資産投資: 30兆9208億元(前年同期比+20.2%)

9月貿易総額: 3,560.9億ドル

第一次産業: 6,799億元(前年同期比+31.1%)

輸出総額: 1,856.5億ドル(前年同期比-0.3%)

第二次産業: 13兆2,607億元(前年同期比+17.1%)

輸入総額: 1,704.4億ドル(前年同期比+7.4%)

第三次産業: 16兆9,802億元(前年同期比+22.3%)

貿易収支: 152.1億ドル

本統計データは中国統計局の数値によるものである。掲載項目は毎月変更する可能性があります。

中国最新情報

【上海】上海ディズニーランド、地上建築物が着工

国内外から注目を集めている上海ディズニーランドで、10月17日に地上建築物が着工した。上海ディズニーランドリゾート管理会社は同日、「上海ディズニーランドの1本目の鋼柱が17日に立てられた。これにより、同園の地上建築物の建設が正式にスタートした」と発表した。

上海ディズニーランドリゾートは2011年4月8日に着工、これまでに大規模で精密な地下工事が進められてきた。

17日午前、米中双方の担当者とディズニーランド建設作業員は、高さ18メートルに達する一本目の鋼柱が所定の位置に立てられるのを見届けた。上海ディズニーランドリゾート管理会社によると、鋼柱の設置は、パーク内における世界最先端の娯楽設備、および舞台背景システムの構築過程の一部であり、開園後、安全な娯楽環境を来場客に確保する上で大きな役割を果たすという。

上海ディズニーランドリゾートは、2015年末にオープンする計画。

パーク内ではディズニーキャラクターに出会えるほか、中国人客のためにカスタムメイドされた全く新しい見どころ、体験イベントやショーなどが楽しめる、夢と冒険に溢れたテーマパークのほか、オフィシャルホテル2軒、大型ショッピング・ダイニングエリア、レジャー・娯楽施設、湖、駐車場・交通ターミナルなどが建設される予定。

【蘇州】園区管理委員会協同執務システムが正式に稼働

10月28日に、蘇州工業園区管理委員会の協同執務システムは正式に稼働した。調べによると、協同執務システムは執務情報の流通、処理、協調、共有を加速し、政府機関の各部門の定常的な執務、事務処理・意思決定の支援に速やかで、正確で、有効な情報支援をサポートすることにより、執務の現代化、情報資源の共有化、伝送のネットワーク化、意思決定の科学化の 実現を果たすことになる。園区工作委員会副書記、管理委員会の主任である楊知評氏や事務室、コンピュータ情報センター等の部門の関連責任者は、稼働式典に参加した。

園区管理委員会の協同執務システムの稼働は、園区の電子政務建設の急速な発展過程における新たな節目である。発足して以来今日に至るまで、園区の電子政務 事業は既に初期の簡単な道具応用段階や業務支援段階を経て、現代の情報通信技術の急速な発展を遂げた。情報の高度な共有を必要になる今日において、園区 は、電子政務建設を通して過去の「情報の離れ島」という局面を打破し、政府の管理とサービスのより高いレベル、より高い能率への転換を実現させるように努力している。

【広州】第114回広州交易会 10月15日～11月4日公共交通のアクセス便利に

報道によると、第114回中国進出口商品交易会(交易会)が明日15日より広州市琶洲会展中心で開催される。期間は3期に分け第1期10月15日～19日、第2期10月23日～27日、第3期10月31日～11月4日となる。

広州国際空港リムジンバスを運行している広州機場快線では、交易会期間中、広州国際空港から琶洲会展中心 A 館展場中路に直通空港リムジンバスを運行する。料金は25元、運行時間は交易会期間中毎日正午より18時まで。30分から1時間間隔の運行を予定している。

広州市公共バスは2路線の臨時路線バスを運行する。臨時路線は次の通り。

臨時1路・広交会展館—環市中路(江東路、琶洲大橋、黄埔大道、天府路、中山大道、天河路、環市路)

臨時2路・広交会展館—流花路(新港路、昌崗路、解放橋、解放北路、流花路)

また琶洲展場中路には乗車専用の臨時バスターミナルを設置する。運用期間は毎期4日前より毎日15時～19時30分、毎期最終日は13時～17時30分となる。

広州市客輪公司是3期の交易会開催期間中毎日1便、水上バス会展専用線を運行する。料金は1階席5元、2階席10元。この専用線は老人優待はなく自転車も乗船できない。ルートは広琶洲会展中心碼頭—海心沙碼頭—廣州塔碼頭—天字碼頭—西堤碼頭の片道運行となる。

期間中は会場周辺では一般の大型貨物車や大型客車などに対しても交通規制が敷かれ一般車両も混雑する。来場は公共交通のご利用を心がけたい。

【深圳】国慶節期間に深圳のイミグレ通過は440万人

国慶節の連休期間に深圳から香港などへ出境したり入境したり人は延べ440万人に上ったとのこと。

深圳の出入境管理機関によると、国慶節の連休期間の深圳のイミグレは深センから香港に買い物などに出かける人や、香港から大陸に遊びに出かける人なので常に混雑状態が続いていたとのこと。

統計によると、この国慶節連休期間に深圳のイミグレを通過して出入境した人の合計は延べ440万人に上り、このうち4.2万人がツアー客だったとしている。

【香港】香港の貧困率は19.6%

香港政府が初めて香港市民の貧困率に関するデータを公開した。

香港特別区政府が28日に初めて公表した貧困ラインに関する情報によれば、貧困の基準としての基準を単身世帯なら月収3600HK\$以下、二人世帯は7700HK\$、三人世帯なら11500HK\$、4人世帯なら14300HK\$、5人世帯を14800HK\$と設定し、昨年2012年のデータに基づいて推測すると、およそ香港市民のうち130万人54万世帯が貧困層となると推測され、実に全香港の人口の19.4%、つまり5人に1人が貧困層であると発表した。

但し、これらの貧困層の市民に対しては香港市政府から様々な策が既に実施されており、実質的な貧困層は102万人40万戸まで減少しており、貧困率も15.2%となっている。

貧困人口の内8万人が単身世帯で、新移民が11万人、年齢層別に見ると65歳以上が30万人で3人に1人が貧困状態に陥っているとのこと。

また18歳以下の若年層にも20万人含まれ、未成年児童の20%が貧困児童となっているとしている。

関係者によると、法律では在職者に対する貧困支援が難しいが、こういった在職貧困世帯が16万世帯53.7万人いると見られており、貧困問題の解決を難しくしているとしている。